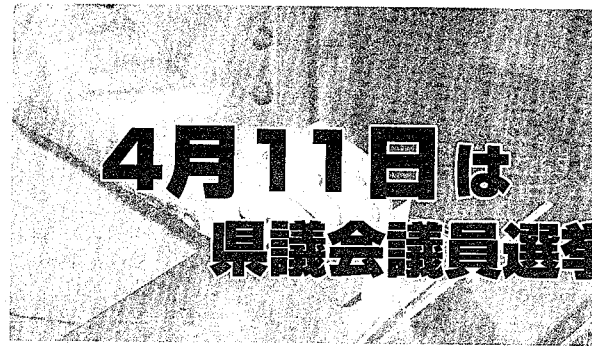




4月11日は 県議会議員選挙

■投票（市内38投票所）
午前7時から午後8時まで
■開票（市民会館大ホール）
午後9時15分から

任期満了に伴う新潟県議会議員一般選挙が、四月二日（金）に告示されます。投票日は、四月十二日（日）です。今回選挙する県議会の議員定数は六十二人で、県内三十四の選挙区に分かれています。このうち新潟市選挙区では、二人の議員を選挙します。候補者の人柄をよく知り、政策を聞き、投票日には棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。

投票所

投票所は、次頁の「投票所一覧表」のとおりですが、郵送される「投票所入場券」でもご確認ください。

なお、三月十六日（火）以降に市内転居をされた人は前の住所での投票所で投票することになります。

投票できる人

新潟市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。
・年齢が投票日当日二十歳以上であること（昭和五十四年四月十二日以前に生まれた人）
・基準日（四月一日）前三か月以

入場券の送付

入場券は、四月一日（木）以降、郵送でお届けします。もし入場券

投票の方法

投票所へ入ったら、受付へ入場券を出してください。
受付では、入場券と選挙人名簿を対照して、本人であることを確認します。これが済んだら、入場券と引き換えに投票用紙を受け取ってください。

次に投票記載所へ用意してある鉛筆で、投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者一名の氏名を書いてください。投票用紙の記載が済んだら、投票用

不在者投票

投票日当日（四月十一日）に、何らかの用務があつて、投票所へ行つて投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。

不在者投票ができる期間、会場は次のとおりです。
■期間 4月2日（金）10時（土）の毎日（土曜日、日曜日も含む）。時間は午前8時30分～午後8時
■会場 市役所1階市民サロン
なお不在者投票をされる人は、入場券が届いていないときは不要をお持ちください。

代理投票・点字投票

身体が不自由な人など、自分で書くことができない人は、代理投票ができます。また、目の不自由な人は、「点字投票」ができます。ご希望の人は受付にお申し込みください。

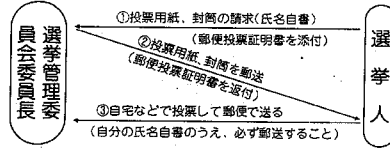
あなたの一票が大切だよ。

—みんなそろって投票所へ行こう

郵便による不在者投票ができる人

区分	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢障害 体幹障害 移動機能障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 1級もしくは2級 1級もしくは3級
戦傷病者手帳をお持ちの人	特別項症から第2項症 特別項症から第3項症 特別項症から第3項症

郵便による不在者投票の投票方法



選挙人

郵便による不在者投票

選挙権を持っている人で身体に重度の障害があつて、選挙の当日、投票することができない人は、「郵便による不在者投票」をすることができます。

■郵便による不在者投票ができる人の表に該当する人で、市選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っている人で、

「郵便による不在者投票」ができると思われる人は、早めに市選挙



入場券のことや不在者投票、そのほか選挙のお問い合わせは、市選挙管理委員会（市役所3階）■241211（内線301）へ。

投票所とその区域

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区 本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区 本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1～3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1～3丁目	北上公会堂
第5投票区	山谷町1～3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	新栄学園分場山の家
第7投票区	田家1～3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1～3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	中央公民館満日分館
第12投票区	結、稲島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B 萩島2～3丁目、中野1～3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湯、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦興野、戸出、四ツ興野、子成場 炭曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合東学校ランチルーム
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、塩谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大関、岡田	大関集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新関中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区 善道町1～2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1～3丁目	秋葉山会館体育室
第32投票区	金沢町1～4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1～3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1～2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1～3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、萩野町、車場4～5丁目 中野4～5丁目	萩川地区ふれあいセンター機能訓練室
第37投票区	北上新田、さつき野町、北湯、川口	川口地域交流会館
第38投票区	車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目	車場公会堂

・投票所を確認してからお出かけください。
・第31投票区は、前回の投票所（秋葉町内会館）から変更になっていますのでご注意ください。